

医療法人運忠会 一般事業主行動計画

令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 妊娠、育児中に利用できる制度などを周知するための職員向け広報誌を年3回発行する。

- ①令和4年4月 妊娠、育児中に利用できる制度の確認、労災事例と防止策の確認、その他職員の安全衛生につながる情報収集を行う。
 - ②令和4年8月 令和4年度第1号を発行する。
 - ③令和4年9月 引き続き妊娠、育児中に利用できる制度の確認や労災事例等の情報収集を行う。
 - ④令和4年12月 令和4年度第2号を発行する。
- 以下4ヶ月ごとに繰り返す。

2. 「子ども参観日」を実施し、親が働いている姿を子どもに見せる機会を設ける。

- ①令和4年7月 第1回子ども参観日の参加者アンケートを実施する。
- ②令和4年8月 第1回子ども参観日を実施する。
- ③令和5年7月 第2回子ども参観日の参加者アンケートを実施する。
- ④令和5年8月 第2階子ども参観日を実施する。

3. 年次有給休暇取得率を70%以上とする。

年休を取得しやすい環境づくりのため、取得するきっかけの事例を提示し、取得率アップに努める。

- ・リフレッシュ年休（仮）
リフレッシュのため年休を取得することを推奨する。
- ・アニバーサリー年休（仮）
誕生日や結婚記念日に年休を取得することを推奨する。
- ・残多月年休（仮）
祝日がない月に年休を取得することを推奨する。
- ・人間ドック年休（仮）
他の病院で人間ドックや脳ドックを受ける場合に年休を推奨する。
- ・精密検査年休（仮）
健康診断で精密検査が必要という結果になった場合に、検査を受けるため年休を推奨する。
- ・ツキイチ年休（仮）
月1日以上年休を取ることを推奨する。

- ①令和4年4月 年休取得のきっかけの事例を職員に周知する。
その後は当計画「1」の職員向け広報誌にて随時周知する。
- ②令和5年1月 令和4年の年間取得率を集計する。
- ③令和6年1月 令和5年の年間取得率を集計する。

4. 医療・介護職のキャリアアップおよび育児休業復職後のキャリアアップについての研修を行い、受講率を男女ともに80%以上とする。

- ①令和4年7月 職員衛生委員会にて研修の内容を検討する。
- ②令和4年9月 医療・介護職のキャリアアップおよび育児休業復職後のキャリアアップについての全職員対象の研修を行う。欠席した職員にはビデオ研修を行う。
- ③令和5年7月 職員衛生委員会にて研修の内容を検討する。
- ④令和5年9月 医療・介護職のキャリアアップおよび育児休業復職後のキャリアアップについての全職員対象の研修を行う。欠席した職員にはビデオ研修を行う。